

平成29年7月25日

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル3階
株式会社アパマンショップホールディングス 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海
理事長 杉浦 市郎
(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山3丁目28番2号
KS千種ビル6階F
事務局長 野澤 厚美
(TEL : 052-734-8107、FAX : 052-734-8108)

お問い合わせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当団体としましては、貴社グループが仲介において用いられている建物賃貸借契約書の契約条項の内容が、①通常損耗に関する建物賃借人の原状回復特約の明確性の要件（最高裁平成17年12月16日判決）、及び、②通常損耗に関する建物賃借人の原状回復特約の負担金額の相当性の要件（最高裁平成23年3月24日判決、消費者契約法10条後段）に合致しているか否かを確認させていただきたいと考えております。

お手数ですが、当団体に対し、貴社が現在建物賃貸借契約の仲介において用いられている賃貸借契約書を、開示されますよう、お願い申し上げます。

つきましては、平成29年8月25日までに、賃貸借契約書の原本ないし写しを上記連絡先宛に、送付されますよう、お願い申し上げます。

敬具